

平成25年度 第1回安城市男女共同参画審議会 会議録（概要）

日 時 : 平成25年5月21日（火）10:00～11:30

場 所 : 安城市役所 第10会議室

出席委員 : 林委員、幾田委員、池端委員、稲垣委員、菊池委員、北村委員、榊原ちさと委員、榊原真由美委員、柴田委員、富澤委員（10名）

欠席委員 : 糸委員、重田委員

傍聴者 : なし

1 あいさつ

2 副会長の選出

事務局 : それでは、次第の2ですが、昨年度末をもって副会長の舟橋委員が安城市民交流センター長を退任されましたので、解職させていただきました。そのため、副会長が欠員となっておりますので、新たに副会長の選出から始めさせていただきます。

『安城市男女共同参画審議会規則』第3条の規定により副会長は委員の互選により選出すると定められています。いかがいたしましょうか。

菊池委員 : 榊原真由美委員は、長年に渡り、人権擁護委員副委員長として活躍しておられますし、男女共同参画の分野に関しても長けている方であり、この審議会の副会長に適任かと思われまので、推薦いたします。

事務局 : ただいま、榊原真由美委員を副会長にというご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

（異議なしのため副会長に榊原真由美委員を選出）

3 議題

（1）第2次安城市男女共同参画プランの平成24年度実施状況について

<資料2. 3. 5に基づき説明>

（質疑応答）

池端委員 : 資料5の4ページの市制施行60周年記念事業実行委員会などは、廃止になっていますが、この事業が廃止とされたわけではないので、完了にはいかがですか。

事務局 : 完了という考え方もあるとは思いますが、この審議会については、完了したので廃止させていただいたという経緯ではないのでしょうか。

稲垣委員 : 資料5の女性登用がゼロの審議会がありますが、なぜゼロなのでしょう。

事務局 : 女性委員がゼロの審議会ですが、まず区画整理関係の審議会がございます。こちらにつきましては、地権者の選挙という形で、土地の名義人の方がほぼ男性であるという現状のため女

性委員が出にくいという状況がございます。そのため、土地の所有者が女性になれば、出てくる可能性もあると思いますが、今のところそういった状況ではないのでいないということを伺っております。

社会福祉課：老人ホームの入所判定委員会は、要綱設置ではありますが、任務といたしまして、政策や方針決定といった場ではなくて、入所の判定をする専門的な業務を担っておりますので、経験をされている方の継続とさせていただいておりますが、こういった男女共同参画の視点から可能な限り努力をしていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

健康推進課：予防接種健康被害調査委員会ですが、構成されている5名の方はお医者さんです。専門的な知識がないと健康被害が予防接種によるものか別の要因によるものか判断がつかないものですから、更生病院や八千代病院あるいは安城市医師会から小児科等の専門的な知識をもってらっしゃる方を選出させていただいておりますので、その関係で、たまたま予防接種の専門の知識を持っている女医さんがいないということで、こういった結果になっております。

菊池委員：女性の審議会の委員へ選出などいろんな形の中で、かなり広まってきたと思うんですが、私が思うのは、女性のリーダーの方の養成をある程度重点を置いて、そのリーダーを通じて、いろいろな女性に声をかけて進めていくのも一つの方法ではないかなと思っております。そうした中で、資料の2の(24)の「女性リーダーを育成し、登用を促進する」という施策の中で、3項目ありまして、その一番上の講座に何人くらい女性の方が参加されたのか記載がないので、今後は幅広く、さんかく21・安城などを通じて、いろんな女性の層に声をかけてリーダーを養成するというように進めて場数を踏めば、発言もできるようになる、そういうことが可能かなと思いました。

事務局：資料2の3ページの下「女性リーダーを育成し、登用を促進する」という施策のことを言ってみえたかと思いますが、重複で記載しているので、わかりにくかったと思いますが、1ページ目の一番初めに、エンパワーメント講座の参加者を記載しております。昨年度は、参加20人、毎年20人前後の参加者で開催しております。さんかく21・安城を通じてもありますし、広報あんじょうにおいても毎年4月1日号に掲載しております。また、各公民館にもチラシを置いてありますので、そちらをご覧ください参加していただける方も増えてきています。

榊原ちさと委員：資料2の3ページの下から4段目ですが、「町内福祉委員会の活動を通じて、男性が地域福祉活動に参加する機会を拡充する」とありますが、今は、男性の方がすごくたくさん活躍されていると思いますが、ここで、あえて男性とうたっているのが、今まで参加されていなかったからなのか伺いたいと思います。

社会福祉協議会：町内福祉委員会は、73町内会ありますが、高齢者の見守りなど、いろんな活動をされておりますので、そういった中で、今まで男性が参加されていないような活動にも参加されたという形かと思えます。

副会長：男性というのは、定年後の方ではなく、今お仕事されている若い男性の方を言っているのではないかと思います。私の町内でも定年を迎えて活動されている方が多いです。

事務局：こちらにつきましては、第2次プランの指標になるものですから、2次プランを策定したときに、まだまだ町内福祉委員会に男性の参加が少なかったということがあると思います。

(2) 第2次安城市男女共同参画プランの達成状況について

<資料4に基づき説明>

(質疑応答)

池端委員：資料4の4ページの3の1の市民保養事業利用件数ですが、27,000件と圧倒的に件数が多いですけれど、この保養事業の検討委員会が廃止になりました。市民のアクセス数も圧倒的に多くて、検討委員会で全ての審議会のアクセス件数と比べても、一番多いです。こういったのが排除されてしまって、市民の意見が保養所に反映されない状況になってしまっています。この目標値がなかなか達成されない理由に、2,000円補助が1,500円補助になり、利用日数が5日間から3日間にといった状況もあります。良くなった面では、申請は当日でも良くなったことですが、そのことが市民に伝わっていかない、ようは検討委員会もなくなってしまったので、口伝えで広まっていたものがなくなってしまった。また、この委員会は、女性も多く参加していましたが、そういった市民の声が直接伝わるような委員会を廃止してしまったことについて、どうお考えですか。

商工課：市民保養事業でございますが、平成23年度に、第1回事業仕分けが開催されました。その中で、その年に実施をされた事業で唯一、ゼロベースで見直しという大変厳しい評価をいただいた事業でございます。その中の仕分けの中では、市民が遊びに行くものにお金を配るという厳しいご発言をいただいたところでございます。ただ、一方、拡充や改善というご意見もかなり数をいただいたことから、市としましては、ゼロから見直して、愛知県内及び安城市と交流のある地域に絞った形で、平成24年度から、今ご指摘がありましたように、年度内3泊が認められておりましたが、2泊に絞りました。平成24年10月から、県内地域も大幅に縮小されました。事業仕分けによる縮小に伴って、保養所運営を検討いただく審議会についても、解散をさせていただいたところでございます。事業は縮小ではございますが、当日まで申請を可能にして、より使いやすい方法で対応させていただいております。ただ、この事業そのものが、今後拡充するようなことがあれば、審議会の開催も考えていきます。

榊原ちさと委員：利用する人は決まっているとかいろいろな考えがありましたね。

(3) 第3次安城市男女共同参画プランについて

(質疑応答)

池端委員：94ページの委員名簿の任期が、平成26年3月31日になっていて、実際に名簿は変わっているので、改訂版も掲載していただくといいのかなと思います。

事務局：委員さんにつきましては、今日も3人の新委員さんをお迎えしておりますが、製本については経費もかかっておりますので、委員さんが変わられたときに常に改訂版を出していくというのは、現実問題としては困難だと思います。ですので、これを発表した段階でとらえさせていただいて、その後に委員さんが変わられて、今の委員さんと違うとご意見もあろうかと思いますが、それはご勘弁をいただきたいと思います。

林会長：概要版は何部つくられましたか。

事務局：1,000部です。本編は500部です。

副会長：希望があればいただけますか。

事務局：概要版であればお渡しできますので、お申し出ください。

柴田委員：今おっしゃられたように、概要版は非常に手に取りやすく、見やすいなと思います。少し残念だなと思うのが、本編にセルフチェックシートがありますが、あまり見られる機会がないと思うので、概要版に挟み込むとよいかと思います。

事務局：貴重なご意見ありがとうございました。このセルフチェックシートは、この審議会でもいろいろとご意見をいただいたので、非常に良いものとなりましたので、概要版に印刷して挟み込むことを検討させていただきたいと思います。

幾田委員：概要版はどのようなところに配布されましたか。

事務局：庁内におきましては、全課、公民館等の市役所施設に配布しております。近隣市、愛知県の男女共同参画室にも配布しております。さんかく21・安城の構成グループの方にもお配りしております。

幾田委員：是非広報あんじょうの中でたくさんPRするとよいかと思うのですが。

事務局：4月15日号には、3次プラン策定について記事を載せさせていただきました。また、安城市の公式ウェブサイトにも掲載しております。

本編・概要版も全て見られるようになっています。

4 その他

事務局：ありがとうございました。それでは、続きまして、次第4その他ということでご連絡します。

次回審議会は、平成25年9月30日（月）午後1時30分から開催いたします。ご多忙かとは思いますが、ご出席いただけるようお願い申し上げます。

ご通知ならびに会議資料は、あらためて後日送付させていただきます。

また、机の上に置かせていただいた水色のチラシをご覧ください。

本審議会の林会長にご講演いただき、男女共同参画についてPRするイベントです。委員の皆様も是非ご参加いただけたらと思います。また、予備もありますので、お知り合いの方にもお声かけいただけたらと思います。

以上をもちまして、平成25年度第1回安城市男女共同参画審議会を終了したいと思います。本日はありがとうございました